

はじめに

令和3年12月28日、文化庁文化審議会は佐渡金山をユネスコ世界遺産登録推薦候補に選定した。すると同日に韓国外務省は「強制労働被害の現場である佐渡鉱山を世界遺産として、登録を目指すことに対して、非常に嘆かわしく、これを直ちに撤回することを求める」とコメントを発表した。韓国マスコミも連日、「佐渡金山は朝鮮人強制労働の現場から推薦するな」との報道を続けている。

岸田文雄総理大臣は推薦書提出期限の直前の令和4年1月28日に今年度に登録申請をすると言明した。

そのときの総理の記者会見は、岸田政権の歴史認識問題への取り組む姿勢をよく表している。「佐渡の金山については、これまでユネスコ世界遺産の登録を実現するために、最も効果的な対応を図るとの観点から総合的な検討を行ってきました。

佐渡の金山については、江戸時代に我が国固有の伝統的手工業を活用し、大規模かつ長期にわたって継続した稀有（けう）な産業遺産として、高い評価を有しています。他方、その高い価値にもかかわらず、本件登録に向けては、様々な議論、意見があるということは承知をしております。佐渡の金山の文化遺産としてのすばらしい価値が評価していただけるよう、冷静かつ丁寧な議論が求められます。

そうした中で、いつ申請することが登録に向けて最も効果的なのかにつき、検討を重ねてまいりましたが、本年、申請を行い、早期に議論を開始することが、登録実現への近道であるという結論に至り、2月1日に閣議了解を経て、ユネスコに申請することといたしました。

登録実現に向け、滝崎内閣官房副長官補をヘッドとし、関係省庁が参加する世界遺産登録等に向けたタスクフォースを設置し、歴史的経緯を含め様々な議論に対応するため、省庁横断的取組を強化してまいります。その際、民間の専門家の知見も積極的に活用してまいりたいと考えています。佐渡の金山の登録実現のため、政府一体となって取り組んでまいります」

岸田総理は「本件登録に向けては、様々な議論、意見があるということは承知をしております。」とだけ話して、韓国の反対の不当性について明言しなかったが、林外相は同月28日に「佐渡金山に関する韓国側の独自の主張については、日本側としては全く受け入れられず、韓国側に強く申し入れを行った」「韓国国内において事実と反する報道が多数なされていることは極めて遺憾であり、引き続き、我が国の立場を国際社会に説明してまいりたい」と韓国の主張に反駁をしたと明言した。

ただし、総理も外相も韓国の主張のどこが事実と反するのかについて、政府の立場を明確に発信していない。

すでに我が国政府の見解は明確になっている。令和3年4月27日に菅義偉内閣は「『募集』、『官斡旋』及び『徴用』による労務については、いずれも強制労働に関する条約上の『強制労働』には該当していないものと考えており、これらを『強制労働』と表現することは、適切で

はない」とする閣議決定を行っている。

戦前に日本も加盟していた「強制労働に関する条約（Forced Labour Convention）」では戦時労働動員は同条約が禁止する「強制労働（Forced Labour）」に含まれないと明記していた。

平成27年、端島（はしま）炭坑（軍艦島）を含む明治の産業革命遺産の世界遺産登録の際、政府が「1940年代にいくつかの施設において、その意思に反して連れて来られ、厳しい環境の下で働かされた多くの朝鮮半島出身者等がいたこと、また、第二次世界大戦中に日本政府としても徴用政策を実施していたことについて理解できるような措置を講じる所存である」との文書を配布したが、この「働かされた」の英文が「forced to work」だった。

当時外相だった岸田現総理も「『forced to work』との表現等は、『強制労働』を意味するものではありません」。「今回の日本の発言 [forced to work・西岡補以下同] につきましては、当時国民徴用令によって、朝鮮半島の方々も徴用されていた、こういったことを述べたものであり、なんら新しいことを述べたものではありません。国民徴用令ですが強制労働に関する条約があります。この条約において強制労働というものが禁止されているわけですが、戦時中の徴用などは含まれない、こうした規定が存在いたします。よって国民徴用令に基づく対応を述べた日本側のこの声明文中の文言につきましては強制労働には当たらないと考えます」（平成27年7月5日会見）ときちんと発言していた。

岸田総理は会見で「滝崎内閣官房副長官補をヘッドとし、関係省庁が参加する世界遺産登録等に向けたタスクフォースを設置し、歴史的経緯を含め様々な議論に対応するため、省庁横断的取組を強化してまいります。その際、民間の専門家の知見も積極的に活用してまいりたいと考えています。佐渡の金山の登録実現のため、政府一体となって取り組んでまいります」と述べた。

第2次安倍政権と菅政権においては首相官邸の外政を担う内閣官房副長官補室がいわゆる歴史戦を担当して精力的な活動を推し進めてきていた。

政治家レベルで歴史戦を担当する首相補佐官（衛藤晟一、木原稔）が置かれ、副長官補室とともに政権一体となって歴史戦を戦ってきた。ほとんど知られていないが、先に書いた菅政権の朝鮮人戦時労働に関する閣議決定も、歴史戦担当の補佐官と副長官補室が主導してまとめられたものだった。

岸田政権になって副長官補室は維持されているが、歴史戦担当の補佐官がなかなか決まらなかった。だから、私たちは安倍、菅政権が作った政府としての歴史戦対応体制を維持強化せよと求めていたのだ。

岸田総理は令和4年1月24日衆議院予算委員会で高市早苗議員が「第二次安倍内閣では、安倍総理の指示で、内閣官房副長官補室による歴史広報が始まり、菅内閣もこれを引き継がれました。（略）岸田内閣でも内閣官房副長官補室は歴史認識の国際広報を担っておられるのか」

と質問したとき、「私の内閣においても、歴史認識に係わる問題について、安倍内閣以来の体制を引き継いでおり、内閣官房副長官補室を中心に、政府全体で、国際広報を含め、歴史問題にしっかり取り組んでいきたい」と答弁した。

この総理答弁で岸田内閣においても歴史戦を戦う政府内の体制が固まった。その延長線上で、先に見た「滝崎内閣官房副長官補をヘッドとし…タスクフォースを設置し、(佐渡金山の) 歴史的経緯を含め様々な議論に対応する」とする岸田発言があるのだ。

そして岸田総理は「民間の専門家の知見も積極的に活用してまいりたいと考えています」という重要な発言をしている。朝鮮人戦時労働は「強制連行」、「強制労働」ではないという立場で研究と発信を行ってきた私たち歴史認識問題研究会としては、この岸田発言を聞いて出番が来たなという思いになった。

私たちは令和4年2月佐渡での現地調査を実施し、3月23日に東京で学術セミナー「佐渡金山における朝鮮人戦時労働の実態」を開催した。私を含む日本人学者、活動家4人と韓国の学者1人、ジャーナリスト1人が報告者となった。その報告を大幅に修正して本報告書をまとめた。

まず、歴史認識問題研究会会長の私が総論として「朝鮮人戦時労働と佐渡金山」と題して報告した。そこでは、朝鮮人戦時労働の全体像と佐渡における実態を概観した上で、韓国の研究者の強制労働論の根拠13について具体的に反論した。

次に歴史認識問題研究会の勝岡寛次事務局長が「戦後日本における朝鮮人戦時労働研究史」という報告で、朝鮮人強制連行という歴史的事実に反するプロパガンダが1960年代に日本で生まれ、それが韓国に広がっていた様子を研究史の観点で整理した。

3番目に、国連などで精力的に歴史認識問題の広報活動を展開してきたNGOなでしこアクションの山本優美子代表の「ILO条約の解釈について 戦時労働は強制労働条約違反なのか？」は、ILOの条約勧告適用専門家委員会年次報告でこの問題がどのように扱われてきたのかについて緻密な調査を行った。同報告は条約上の拘束力をもたない専門家の見解に過ぎないが、そこで「朝鮮人戦時労働は国際労働機関(ILO)の強制労働条約違反」という記述が、日韓の反日勢力の働きかけで入ってしまった経緯を分析し、我が国政府に政府見解に基づく反論をILOの条約勧告適用専門家委員会に行うように求めている。

4番目の歴史認識問題研究会の長谷亮介研究員による「佐渡金山の朝鮮人労働の実態」は現地調査を踏まえ具体的な資料に基づいて強制連行・強制労働論に反論を加えている。

5番目の韓国学界におけるこの問題の第一人者である李宇衍博士の「1940～5年 佐渡鉦山朝鮮人の移住、動員、勤労環境、及び日常生活—『強制連行』・『強制動員』論批判—」は3月23日の発表に大幅に加筆したものだ。この問題に関する学術研究の頂点に立つ内容だ。韓国の学者が史料に基づき強制連行・強制動員論を完膚なきまでに論破している。今後の国際広報に

において重要な役割を果たす報告だ。

最後の韓国のネットメディアであるメディアウォッチの黄意元代表の「韓国内における日本佐渡金山世界遺産登録反対運動の実態」は韓国のこの問題を巡る状況を分かりやすく整理している。

黄代表が報告の末尾に書いている結論は重要だ。

「日本は自らの真実の前で、ひとまず堂々とあらねばならない。真実は一旦横に置き、無難が何よりという風な真実ではなく友好を最善に据える日本の韓国に対する態度は韓国と日本、両国の望ましい未来のために絶対に宜しくない事を認識しなければならない。(略)

韓国の虚偽勢力は、既に日本側の歴史戦宣伝布告を受け入れた。今こそ韓国と日本の真実勢力が更に断固たる立地を固め、その攻撃に対抗する時である」

佐渡金山のユネスコ文化遺産登録を巡る論争は、日本対韓国の争いではなく、日本と韓国の真実性勢力と日本と韓国の虚偽勢力の争いだと言っている。歴史認識問題研究会もこの黄代表の意見に同意する。

なお、朝鮮人戦時労働の実態についてより深く知りたい方は次の文献を参考にして欲しい。

西岡力編『朝鮮人戦時労働の実態』一般財団法人産業遺産国民会議

西岡力『でっちあげの徴用工問題』草思社

李栄薫編『反日種族主義』文藝春秋

李栄薫編『反日種族主義との闘争』文藝春秋

令和4年5月

歴史認識問題研究会会長 西岡力